

新たな協議会の設立について

名 称：三陸沿岸道路 東松島・山田間 機能強化連絡協議会

構成市町：国土交通省 東北地方整備局 南三陸沿岸国道事務所が所管する、宮城県東松島市から岩手県山田町までの三陸沿岸道路沿線自治体(7市3町)
〔宮城県〕 東松島市、石巻市、登米市、気仙沼市、南三陸町 4市1町
〔岩手県〕 陸前高田市、大船渡市、釜石市、大槌町、山田町 3市2町

設立目的：①整備された三陸沿岸道路の東松島市から山田町までの区間については、追越車線・休憩施設の不足といった課題や、主要箇所フルIC規格化といった改善の余地もあり、今後、地方創生を図るためには、三陸沿岸道路の機能強化及び利活用による地域活性化が必要と考えます。

②安心・安全で快適な道路走行を維持するため、道路施設の維持修繕・長寿命化対策など極めて重要なことと認識しており、三陸沿岸道路管理者である国と地方公共団体との連携が求められます。

③こうした三陸沿岸道路の機能強化実現と地域振興に向け、道路沿線自治体が一体となり国に要望することを目的に、新たな協議会を設立するものであります。

スケジュール：①令和5年4月28日に、各市町の関係課長等が参集した「事務担当者会議会」を開催し、設立に向けた意見交換等を行いました。

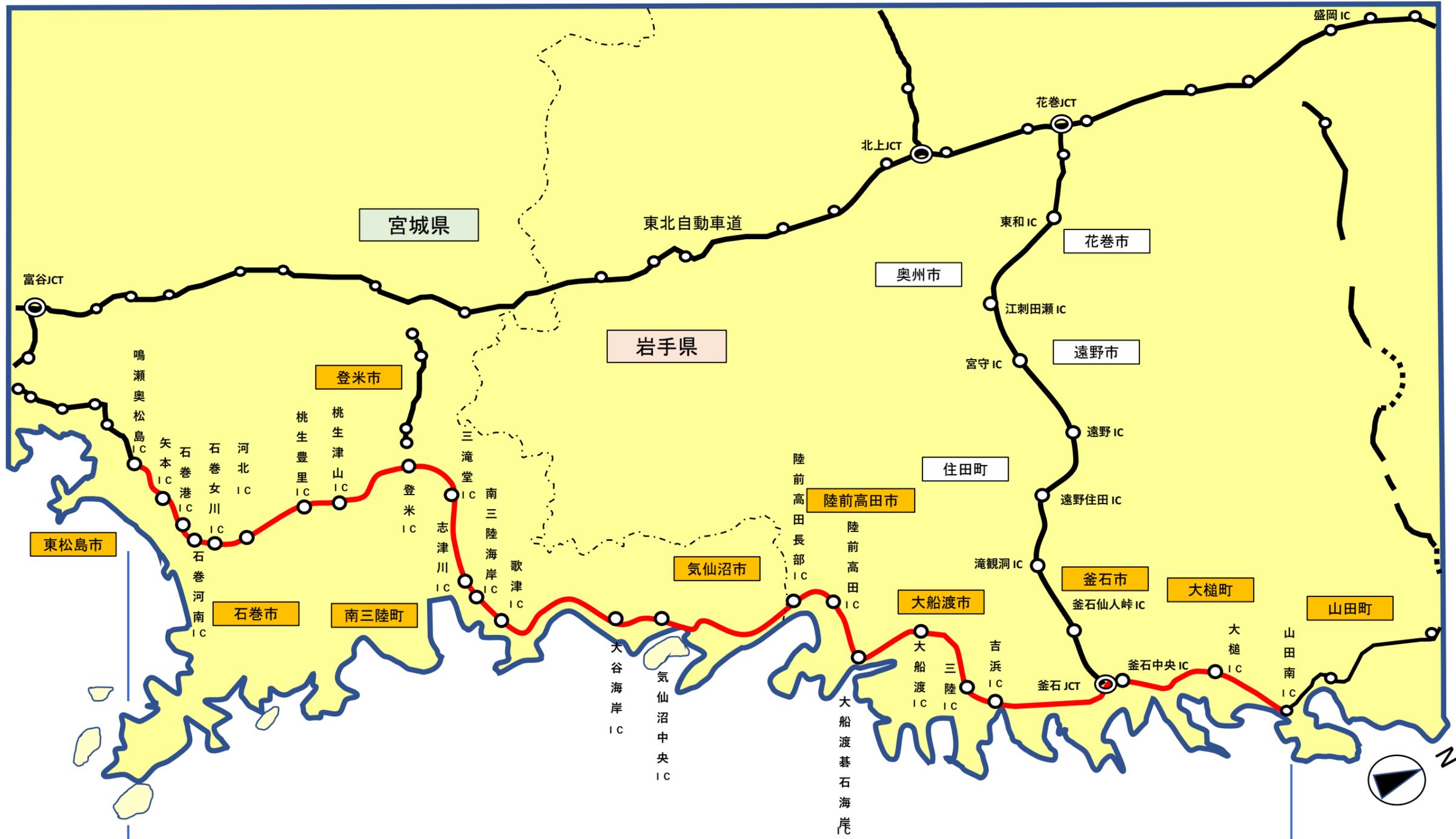
②令和5年5月19日に、各市町の関係課長等が参集し「準備会」を開催し、協議会規約や今後の活動などの協議を行いました。

③令和5年6月26日に設立総会を開催します。

※ 三陸沿岸道路 東松島・山田間 三陸沿岸道路連絡協議会 イメージ図
～ 別添のとおり

【担当】釜石市高規格道路整備促進室
室長 川崎 俊之
TEL 0193-27-8430 (直通)
FAX 019322-6040

三陸沿岸道路 東松島・山田間 機能強化連絡協議会 イメージ図



三陸沿岸道路 L = 175 km